

《 令和7年度 》

**東伊豆町教育委員会
自己点検・評価報告書
(令和6年度分)**

令和7年10月

東伊豆町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 令和6年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象	2
(1) 教育委員会の活動	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価	4
(自己点検・評価シート)	
3 評価委員による知見	8
【東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見】	
1 「教育委員会の活動」について	
2 「教育委員会が管理・執行する事務」について	
3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について	
4 全体評価	

はじめに

変化の激しい時代に求められる教育の目標及び理念が明確にされた現在の教育基本法を踏まえ、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、その中で、教育委員会の責任の重大さが改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられました。

また、教育委員会は、これまで町長から独立した執行機関となっていたが、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題が指摘されていたことから、平成26年には再び地方教育行政法が改正され、それに伴い平成27年度からは当町においても新教育委員会制度に移行しました。

東伊豆町教育委員会では、この新制度移行後、学校教育や社会教育に求められる政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図るため、総合教育会議を設置し、当町における社会総がかりでの教育に向けた取組を推進すると共に、「心ゆたかな人を育む生涯学習の推進と文化の創造」と定めた基本方針の実現を目指し、効果的な教育行政の推進が図られるよう各種事業に取り組んでおります。

そこで、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価を行い、東伊豆町教育委員会評価委員会に知見を求め、その活用を図っています。

評価委員会からの知見を基に、より効果的な教育行政の推進に資するため、令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和6年度分）をまとめました。

この「点検・評価」を機会に、教育委員をはじめ、事務局職員一人ひとりが、「教育行政」を担う責任の重さを再認識し、各々の立場と職責をもって、東伊豆町の教育を支え、発展させていくべきものと考えています。

令和7年10月 東伊豆町教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和6年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動

東伊豆町教育委員会は、毎月1回、年12回の定例会議を開催し、26件の議案と5件の同意案と13件の報告案について審議がなされるとともに、協議（報告）事項についても併せて行われた。また、教育委員は、幼稚園やこども園を含む、町内各小中学校への学校訪問や東伊豆町及び教育委員会が主催する行事や会議へ出席し、関係機関との連携を図った。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、東伊豆町教育委員会規則第4号「東伊豆町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す15項目である。

また、議案の審議については、当町の教育行政が滞りなく円滑かつ正確に進められるよう慎重な審議に努めた。

- ① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- ② 学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。
- ③ 1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- ④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- ⑤ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑥ 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
- ⑦ 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。
- ⑧ 学校及び図書館等の敷地を選定すること。
- ⑨ 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑩ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- ⑪ 教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑫ 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。
- ⑬ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑭ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- ⑮ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会事務局の主な活動内容を中項目として9項目設定し、更に小項目19項目に細分類し自己点検・評価を行った。

令和6年度の特出すべき事項としては、まず小中一貫教育についてである。前年度に町立幼稚園・小学校・中学校と県立高校の一貫性のある教育の考え方及び具体的な方策について学校教育環境整備委員会に諮問し、5年度から6年度にかけて計10回の委員会を開催し審議された。7月に当委員会より、「園児児童生徒の減少が進む町立幼稚園・小中学校と県立稲取高校が連携・交流を深め、幅広い年齢集団の中で多様性に富んだ関わり合いを重視した教育を進めることが望ましい。」「連携強化については、同一敷地内に施設の複合化、共有化を図り一貫性ある教育を進めることが望ましい。」「設置場所については、敷地の状況や位置と通学環境を総合的に勘案し、現在の熱川中学校にすることが望ましい。」との答申が出された。この答申を受け8月には総合教育会議が開催され、町長と教育委員会により内容が協議され、答申を尊重していく方向性が確認された。県の教育委員会とはこの結果を踏まえ、引き続き協議をおこなっているところである。

学校給食費については、平成26年度に消費税引き上げに伴う改定をして以降、献立の工夫等により金額を据え置いてきた。しかし昨今の急激な原材料費等の物価高騰により適正な給食の提供が困難な状況になってきた。このため、令和6年度より給食費を幼稚園児で月額330円、小中学校の児童生徒で月額500円値上げし、幼稚園児月額3,160円、児童4,930円、生徒5,670円に改定した。これまで町では子育て支援の観点から児童生徒の給食費1人につき月額500円補助していたが、給食費の改定に合わせ補助額を月額1,000円（幼稚園児は引き続き全額町が補助）に引き上げ、保護者の負担を増やさないようにした。また、給食費の改定を行ったが食材費の高騰がそれを上回ったこともあり不足分について町より負担金として助成した。

幼稚園では、園庭の芝生植栽事業を行った。園児が裸足で芝生の上を走り回る姿が見られたり、砂ぼこりの飛散防止等、幼児教育の環境整備を図った。

社会教育事業では、今年度から稲取地区と城東地区のふるさと学級を統合し「東伊豆町ふるさと学級」として活動を開始した。両地区の学級生の交流の場になると共に郷土の自然に触れ歴史文化を学ぶ機会となっている。

その他、施設整備として、図書館屋上防水工事、町立体育センターLED化工事、クロスカントリーコース路面土補修工事、給食センター真空冷却機更新工事等を行った。

2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価(自己点検・評価シート) 《令和6年度》

自己点検・評価の考え方

東伊豆町教育委員会は、効果的な教育行政の推進とともに、住民への説明責任を果たしていくため、事務の管理・執行状況について以下の方法で点検・評価を行う。 (1) 評価は自己点検・評価、評価委員(学識経験者)の知見、全体評価の3段階とした。 (2) 自己点検評価は教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3大項目とした。 (3) 大項目は中項目に、中項目は小項目に分けた。 (4) 「1教育委員会の活動」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については右図のように自己点検・評価し、「2教育委員会が管理・執行する事務」は件数で表示した。 (5) 評価委員(学識経験者)は、教育委員会の自己点検・評価をもとに知見を述べる。 (6) 自己点検・評価と評価委員(学識経験者)の知見をもとに全体評価を行い、次年度以降の課題を見つける。		マトリックスの見方 実現度 A B ↑ C C B A → 重要度 ◆ 実現度 A … 概ね目標を達成出来た B … もう少しで目標を達成出来た C … 目標達成に努力を要する ◆ 重要度 A … 非常に重要 B … 重要 C … 緊急性はない
--	--	---

自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	点検・評価			
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数			☆	○毎月1回、計12回の定例会議を開催した。教育委員会の運営に支障をきたすことは特になかった。毎回、各委員より活発かつ建設的な論議が行われた。また、園・学校及び教育施設等の訪問や行事等に参加することで、学校教育と社会教育の現状の把握に努めた。 教育委員会会議のほか、社会教育関係事業である青少年主張発表大会や二十祭(旧成人式)にも出席していただいた。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫			☆	○委員が出席しやすくなるように開催日及び開催時間の調整に努めた。また、委員が論議を深められるよう議案・報告等の資料については、解りやすくできる限り詳細に作成するよう心がけるとともに、議案について、漏れが無いよう細心の注意を払った。議案等の検討については、委員の意見を得やすいように丁寧に、また、視点を明確に説明するよう努め、様々な観点から提言を得るよう委員会を進行した。 ○教育委員会のほかに宛職等により委員となっていたが、同じ委員が重複しないように配慮している。
	(2) 教育委員会の会議の公開	① 教育委員会会議の公開状況			☆	○当町の教育行政について、町民に広く周知するとともに、理解と協力を求めるうえで、会議の公開は必要と考えており、会議規則でも基本的には公開とする旨規定している。傍聴者は無かったが、委員会の開催日時等を本庁と熱川支所に告示している。これまでも、評価委員会より「広報ひがしいず・町ホームページ」の活用をご提案いただいております。重要と思われる案件について掲載し周知を行った。今後、重要案件の検討が増えてくるため、必要性を見極めた中で広報を行い、町民への周知に努めていく。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携			☆	○教育委員会定例会議において、幼稚園教育、小学校・中学校の学校教育、図書館、学校給食センター及び社会教育の状況について、毎回報告を行い、情報の共有に努めている。また、これまでと同様に町議会及び町当局との意思疎通が図られるよう関係する事項の報告に努めた。
	(4) 教育委員会と首長との連携	① 総合教育会議の開催			☆	○地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図ることを目的に、平成27年度より新教育委員会制度に移行し、これに伴い設置された「総合教育会議」では、大綱の策定や重大事案等を協議することになっている。令和6年度は、重要案件である「幼小中高の一貫的な教育について」学校教育環境整備委員会の答申を受けたことを踏まえ、その内容について協議を行った。
	(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会等への参加状況			☆	○令和6年度においては、教育委員1名が富士市で開催された静岡県市町教育委員会研修会に参加した。また、掛川市で開催された静岡県市町新任教育委員研修会にも教育委員1名が参加した。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問			☆	○令和6年度は6月20日に熱川地区の幼稚園、小・中学校、図書館を訪問し、稲取地区においては11月21日に小・中学校、東伊豆認定こども園、給食センターの訪問活動を実施した。それぞれの学校長等との懇談や全体会を行い、更に、保育の様子や授業を参観させていただき、教育現場の様子を深く伺い知ることができた。また、入学式・卒業式・運動会などの各行事については、招待を受けた行事には出来る限り参加した。
		② 所管施設の訪問			☆	○学校訪問活動に合わせ、6月20日には図書館、11月21日には学校給食センターを訪問した。学校給食センター及び図書館の職員との全体会や業務視察を通じて、現場の様子や課題等を伺い知ることができ、事務局との共通理解を深めるとともに課題解決へつなげることができた。なお、両日ともに給食の試食会を行った。

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	1 件	○	令和6年度の教育行政の基本と重点となる、学校教育、社会教育の基本方針や主要施策・主要事業及び具体的な計画を決定した。(4月定例会)また例年どおり、「令和6年度東伊豆町の教育」を刊行し、関係者への周知を図った。
	(2)学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。	0 件	○	該当なし
	(3)1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	0 件	○	該当なし
	(4)県費負担教職員の懲戒及び、県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	1 件	○	町立小・中学校の校長2名の異動を含む計47名の人事について承認をいただき内申を行った。
	(5)県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	2 件	○	毎年、教育長より、各学校長に対し、法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する事項について指導が行われ、それに基づき学校長より教職員に対し指導が行われている。 ○静東教育事務所地域支援課人事参事による学校訪問の際に、サービスの指導について実施された。
	(6)前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。	1 件	○	町費負担職員の人事について、内申・協議を行い承認をいただいた。また、平成30年度より賀茂1市5町で共同設置している指導主事3名について、本年も協議を行い承認をいただいた。
	(7)幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。	1 件	○	図書館長1名についての任免を行った。
	(8)学校及び図書館等の敷地を選定すること。	0 件	○	該当なし
	(9)1件10万円以上の工事の計画を策定すること。	4 件	○	○教育関連施設の管理については、首長部局と連携したローリング計画に基づき管理を行っている。軽微な内容の案件については、予算編成時に各学校との協議を踏まえ、町当局と連携して管理を行っている。令和6年度は下記のとおり4件の工事を実施した。 ・町立体育センター照明LED化工事 ・クロスカントリーコース整備工事 ・学校給食センター真空冷却機更新工事 ・図書館屋上防水工事
	(10)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。	5 件	○	○教育委員会関係例規等について、規則1件、規程1件、要綱3件の改正を行った。 * 東伊豆町スクールバス条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について * 東伊豆町立学校処務規程の一部を改正する教育委員会規程について * 東伊豆町教育資金利子補給金要綱の一部を改正する教育委員会要綱について 他 (一部改正2件)
	(11)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	9 件	○	○議会の議決を経る下記案件について意見を伺い、承認をいただいた。 * 令和6年度一般会計決算について * 令和6年度特別会計決算について * 令和6年度一般会計補正予算(第4・6・9・11号)について * 令和6年度特別会計補正予算(第1号)について * 令和7年度一般会計予算(当初予算)について * 令和7年度特別会計予算(当初予算)について
	(12)社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。	4 件	○	○各種委員会委員等の委嘱・任命について、下記の委員会委員等について同意をいただいた。 社会教育委員会委員 9名(任期2年)、スポーツ推進委員10名(2年)、学校給食センター運営委員11名(任期2年)、教育委員会評価委員会委員4名(任期3年) ※社会教育推進員については、令和5年度末を以って廃止とした。
	(13)校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	2 件	○	○園・校内外の研修会や研究、公開授業を通して、自己課題を明確に継続的な研修を重ね、教育的実践力を高めるとともに、児童生徒への指導の質を高めることを目的にそれぞれの園・校においてテーマを設け、毎月1回の教職員の研修会が行われた。なお、研修のための奨励費として稲取小学校に52,000円、熱川小学校に54,000円、稲取中学校に50,000円、熱川中学校に46,000円、幼稚園に28,000円をそれぞれ補助(教職員一人当たり約3,500円)し推進を図った。 ○賀茂1市5町の指導主事(下田市1名・賀茂5町で3名を共同設置)が連携し、各教科研究員研修会・授業づくり研修会・初任者研修会・教務主任研修会等、各種研修会が実施された。また、賀茂地区指導主事連絡協議会を設置し、研修会の進め方・教育計画策定・いじめ対策基本方針・学力向上策・各学校幼稚園への支援等々について協議し、学校教育に関する専門的事項の指導方法について研究が行われている。
	(14)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。	0 件	○	該当なし
	(15)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。	1 件	○	○自己点検・評価報告書の教育委員会による検討(教育委員会5月定例会、5/17) 教育委員会評価委員会開催(7/23、8/29) 教育委員会への報告書提出(教育委員会9月定例会、9/19) 報告書の告示(町HPへも掲載)及び町議会へ報告書提出(10/4)(12月議会定例会にて報告)

大項目	中 項 目	小 項 目	点 検 ・ 評 価			
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 幼稚園教育に関すること	① 危機管理体制の充実と安全確保を図る			☆	○今年度の自主防災会の「防災訓練」については、台風の影響により中止となったが、毎年、園児・保護者が居住する地域の「自主防災訓練」へ参加をし、親子で防災意識の向上を図った。また幼稚園では家庭教育学級の活動の中で、保護者らが自主的に防災講座等を実施している。 ○上記の自主防災訓練の体験等を通じて、危機管理体制の充実・園児の安全確保等大規模災害への備えの万全に努めた。 ○災害時の備蓄については幼稚園に保管していないため、不安視する意見もあるが、町当局の考えは、幼稚園に対する備蓄品保管の考えはない。 「自らの命は自ら守る」の観点から、各家庭で最低限の備蓄品を用意し幼稚園に備えるよう周知徹底する。
		② 預かり保育の充実			☆	○核家族化や女性の社会進出、ひとり親世帯の増加等に対応するため、預かり保育を実施して子育て支援の一助となるよう、幼稚園で、月預り・一時預りを実施した。年間延べ利用人数は、月預かり70人(R5:72人)、一時預かり1,878人(R5:1,709人)であった。 また、保護者の負担金を無料とし、より利用しやすい環境を整えた。 ○預かり保育の開始時間を朝預かりとして8時から実施し14名の利用があった。
		③ 幼児教育環境の充実			☆	○幼児期の子どもにとって、「言葉」は人格形成に大変重要である。自分の思いや考えを伝えること、コミュニケーションを図ることは、集団生活を過ごすうえでとても大切であり、幼児期に培われた言葉や言語による表現力は、小学校以降の学びの基礎となることから、特別支援教育に精通した講師に依頼し、年間10回、延べ人数27名に対し「ことばの教室」を行った。また、必要に応じて保育補助員を配置できる体制整備を継続して行っている。令和6年度は、3名の補助員を配置し、保育支援体制の充実を図った。 ○1市5町で幼児教育アドバイザーを共同設置、幼児教育施設への巡回訪問、要請訪問、各種研修等を行い、幼児教育の推進を図った。 ○「ひよこの会」等をHPに掲載し、保護者や住民に対し幼稚園の魅力を発信した。 ○園児が安心安全に活動できるよう園庭を芝生化し環境整備を図った。また、芝刈りや散水、芝の成長などの維持管理を教職員が中心となり行った。
	(2) 小・中学校教育に関すること	① 危機管理体制の充実と安全確保を図る			☆	○今年度の自主防災会の「防災訓練」については、台風の影響により中止となったが、毎年、地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制を学ぶため、小学生及び中学生は居住する地域の「自主防災訓練」に積極的に参加している。 ○「防災教育における連絡会議」を中学校区毎に実施し、学校が避難所となる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われている。→中学生の役割は地域においても重要な位置づけとなることから、放課後等を利用し、消防署に出前講座による救急救命講習の検討を行った。 ○幼稚園同様、学校施設に災害時の備蓄がない状況であるが、当局としては小中学校に備蓄品保管の考えはない。数年前に熱川中学校において、備蓄品ボックスを配置し、個々で最低限の備蓄品を家庭から用意し保管した経緯があり、「自分の命は自分で守る」観点から、最低限のものは各自で用意するよう周知徹底する。基本的に各学校は避難所となっており、万が一、学校が孤立状態にあっても、避難所の備蓄品により賄うことができる。
		② 特別支援教育事業の実施と推進			☆	○特別支援教育の充実に向け、町費による支援員を稲取小学校に5名、熱川小学校に3名、稲取中学校に2名、熱川中学校に1名配置した。 ○特別支援教育相談員として臨床心理士による巡回相談(各幼小中、年2回)を実施、支援を必要とする子供たちへの支援の充実を図った。 ○就学支援委員会を本年度は3回開催した。幼保小中が連携して、対象者の特性の共有と支援方法や進路を考える貴重な場となっている。
		③ 児童・生徒の教育環境の充実			☆	○幼稚園・小・中学校の外国語指導の充実を目指し、指導助手(ALT)として英会話に堪能な指導員2名を本年度も配置した。また令和3年11月と令和5年8月にJETプログラム(外国青年招致事業)で来日したアメリカ人女性を引き続きALTとして配置し、英語教育の充実に努めた。 ○毎月、いじめ・不登校等の児童生徒の調査を実施し、学校・教育委員会との情報共有を図り、未然防止と早期発見・対応に努めた。また、平成31年3月に策定した「東伊豆町いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校の「いじめ問題対策委員会」と連携した組織的な対応を図っている。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の心のケアに細心の注意を図り、指導体制の充実に努めるとともに、児童生徒の問題行動の未然防止対策等を目的とした取り組みが行われている。 ○全国学力テストの結果等を踏まえ、指導主事が中心となり、児童・生徒の「確かな学力」の育成のため、授業改善や魅力ある授業づくりの推進に向けた指導・研修を実施した。 ○小中一貫教育については、県立高等学校の再編問題に伴い稲取高校も含めた幼小中高の一貫性をもたせた新しい教育スタイルについて検討を行った。 ○中学校の部活動について、これまでも対外試合等に係る旅費負担について、選手派遣費補助金を交付してきたが、学校の小規模化に伴い負担が増していることから、平成28年度に補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減を図るとともに子育て支援の一助としている。 ○学校施設の老朽化対策として、できる範囲の修繕や改修を実施しているが、特別教室等の空調設備など、学習に最適な条件が整っているとはいえない面もあるため、今後もきめ細かい対応を心掛けるとともに、改修に必要な予算の確保を要求していく。 ○国のGIGAスクール構想により、令和2年度に児童生徒1人に端末を導入し、ICT教育の推進を図った。今年度においては学校と教育委員会による連絡会議を開催し、現状課題や問題点を共有し連携を図った。また、ICT支援員の業務委託を行い、小中学校へきめ細かな指導等を行った。
	(3) 図書館に関すること	① 読書活動と読み聞かせ活動の推進			☆	○乳幼児から高齢者まで各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書1,027冊、DVD86点を購入した。 ○資料の年間貸出数は41,432点、延貸出者数は8,797人。 ○年間延来館者数は、18,070人だった。展示に力を入れた。 ○図書館に借りたい資料の連絡をすれば、役場の教育委員会での貸出対応した。 ○『東伊豆町子ども読書推進計画』に基づき、可能な限り読み聞かせ活動を行い、遠隔の保育園や中学校には希望を聞いて出前で資料を届けて子どもの読書推進を図った。 ○シニア対象にした音読サークルを開催し、色々な文学作品を取り上げた。 ○リクエストで対応が難しい町民からの高度で専門的な読書要求には、県立や他市町の図書館から資料を借用して対応した。 ○集客のための事業として、JICAと協力して展示物を出したり、県文化財課と協力して、文化財の展示棟を実施した。
		② ブックスタート事業の推進			☆	○親子の読書習慣の推進を図るため、6ヶ月児検診に来た親子を対象に、「ブックスタート」事業を継続して実施している。絵本5冊の中から好みの絵本を2冊選んでもらい贈呈した。(本年度実績:6回延べ18人参加) 家庭での子育て生活の中で読み聞かせを取り入れ、親子の触れ合いと図書館利用の習慣化を呼びかけた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 学校給食センターに関すること	① 安心・安全な学校給食の提供			☆	○今年度より、原材料費等の物価高騰に対応するため、給食費を月額500円増額し、それに併せて、保護者の負担を軽減する観点から、町補助金についても月額500円の増額を行い、児童・生徒一人月額1,000円の給食費の補助を行った。園児については今年度も全額の補助を行った。また、物価高騰により食材費も影響を受けたため、不足分の食材費を町が負担する事業も行った。 ○地元産の食材を積極的に取り入れ、「ふるさと給食の日」「ふるさと給食週間」を定期的実施し、地場産物の活用率向上に努めた。 ○残食がなくなるよう、味の濃淡の調整や使用する食材の重複を避けるなど工夫した献立作りに努めた。
		② 運営・衛生面・作業安全面について			☆	○ノロウイルス等の感染症を防ぐため、給食センター全職員の健康チェックを休日を含む毎日実施した。また、調理従事者においてはマニュアルに沿った手洗いを励行し、調理場内の清掃にはアルコールや次亜塩素酸ナトリウム等の薬品を使用し、給食センターの衛生管理に努めた。 ○給食センター職員全員及び学校用務員の保菌検査を毎月2回実施し、清潔で安全な給食の提供に努めた。 ○真空冷却機更新工事や自動扉開閉装置交換修繕など、施設や各調理機器等に発生する不具合を改善し、給食の提供に支障が出ないよう努めた。 ○安心、安全且つきれいな食器で喫食することにより食事の楽しさ等を通じ、豊かな心の育成に努めていきたい。
	(5) 生涯学習・社会教育に関すること	① 生涯学習講座の充実と推進			☆	○生涯学習推進大綱に基づき、その基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と「学び・つなぎ・生かす 心豊かな人をはぐくむ」と定めた基本目標の実現を目指し、生涯学習の各種講座・教室を開催した。本年度は、9講座開催し、参加者延べ人数は209人(前年度220人)であった。 ○各講座には生涯学習推進委員がモニターとして参加し、結果を次年度の講座に反映させている。また、委員が様々な機会を利用し、町民の意見を伺い、町民の要望に沿った講座の開設に努めている。 ○本年で開級から25年を迎えた「友路学級」は、本年は13名(前年度15名)の学級生で、5つの講座を実施した。 ○教育委員会としてはこの各種講座や教室に参加した人の中から、新たな指導者や自主的活動団体が結成されることを目標としている。今後も各種講座等を通して、人材の発掘と育成に努めていく。
		② 学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進			☆	○子どもの広場・学校支援地域本部事業など、関係機関や地域の大人たちが、学校・家庭・地域と連携を図り事業に取り組んでいる。しかし、まだまだ認知度が低くボランティアも少ない中でやり繰りしている現状であるため、今後も文化協会や生涯学習講座受講生など日頃から活動されている皆様にPRし、地域の教育力の向上を図るよう努めていく。
	(6) 青少年健全育成に関すること	① 青少年を取り巻く環境浄化			☆	○ふるさと学級などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張発表大会等を開催し、青少年の健全育成に繋がる事業を実施している。また、各自治会で結成されている青少年健全育成会各支部においてもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して、積極的なふれあいにより青少年を見守ると同時に町の将来を担う健全な人材の育成に努めていただいている。これら活動を通じ、県で推進している「声掛け運動」や町で推進している「あいさつ運動」と関連付け、今後も継続的に推進活動を展開していきたい。 ※令和6年度の、ふるさと学級事業は今まで城東・稲取に分かれて実施していた事業について、学級の在り方等話し合いを重ね、令和6年度から一本化し、東伊豆町ふるさと学級として9事業を実施。青少年主張発表大会は発表者、視聴者の人数を制限して実施。育成会事業は、一部中止したが、各支部内ではできる範囲で事業を行った。
	(7) 芸術・文化振興に関すること	① 文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る			☆	○東伊豆町文化協会には14団体143名(前年度13団体、145名)が加盟しており、また、その他の団体も独自の文化芸術活動を行っている。例年、秋には活動成果の発表の場として文化祭を開催しているが、令和6年度は稲取小学校体育館で開催した。出展は31団体、舞台は11団体が参加し(前年は出展30団体、舞台11団体)、2日で延べ1,044名(前年913名)の来場があった。今後も行政としての関わりについて常に考えた上で、お互いの発展を目指すとともにこの各種活動の成果が「地域の教育力向上」に繋がるよう取り組んでいきたい。また、生涯学習推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」の具現化を目指し、今後も当町の生涯学習が更に活性化するよう推進していく。
	(8) スポーツ推進に関すること	① 生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進			☆	○東伊豆町体育協会には、12団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいる。スポーツを通じて青少年の健全育成に繋げるため、今後も行政としての支援策について、スポーツ推進委員会と共に検討していきたい。また、スポーツ推進委員会主催のニュースポーツ(グランドゴルフ・ミニテニス等)については、生涯スポーツとして有効であるため、町民の皆さんが参加しやすいスポーツの検討、日程の配慮や広報活動を工夫し、参加者を増やしていきたい。その一環として、今年度は県よりポッチャの講師を招き委員に対し指導者講習会を開催した。※グラウンドゴルフは5回実施(1回中止)、ミニテニスは6回実施。
		② スポーツイベントについて			☆	○町民体育大会、クロスカントリー大会といった大規模なスポーツイベントは開催しておらず、現在はハイキングや元旦マラソン＆ウォーキング、親と子の水泳教室等の開催となっている。上記にも記載したニュースポーツも含め、スポーツを通して、町民の健康増進や地域コミュニティの活性化にも貢献できるよう継続していく。
		③スポーツ施設の有効利用			☆	○体育センターや野球場といったスポーツ施設は、老朽化が目立ち、毎年何らかの修繕を実施している状況であるが、本年度は町立体育センター照明LED化工事、クロスカントリーコース路面土補修工事等を行い、施設の維持管理に努め利用者の利便性向上を図った。
	(9) 文化財に関すること	① 文化財の保護・保存・活用			☆	○指定文化財については県指定が4件、町指定は26件、毎年、個人所有の町指定文化財16件の内14件に対しては、保護保存費として補助金を交付し管理に努めていただいている。また、定期的な文化財の見回り、調査により発覚した看板や標柱などの不良箇所修繕等を実施し、維持管理体制の充実を図り、保護保存に努めている。 ○文化財保護審議会では、今年度、町内にある葵の旗等5点の旗(八幡神社・上嶋氏所有)について視察等をして検討を重ね、令和7年度に2者が所有している旗を一群として町の文化財として指定する方向で審議が進んだ。 ○江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについては、文化財保護審議会に協力いただきながら継続していきたい。当町にとっての最善の方法や所有者の所有権・財産権を尊重し、慎重な対応を今後も考えていく。 ○文化財の活用についてもふるさと学級の教材にすることや観光資源など方法を今後検討していきたい。
		② 伝統文化の保存と継承			☆	○無形民俗芸能として、北川地区の「鹿島踊」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財指定し、保護保存のため補助金を交付している。また、大川地区に伝わる「三番叟」や稲取地区の「馬鹿囃子」についても、伝統芸能継承保存補助金を交付している。これらの伝統芸能は、各地区の祭典時に引継がれているが、後継者の育成が望まれる状況である。こうした状況の中、稲取地区「子供三番叟」は、稲取四区が協力し保存会を立上げ平成23年度から新たなスタートをきった。また、稲取子供三番叟の演者には、奨励のため認定書を平成21年から贈呈している。 ○令和6年度には北川地区の「鹿島踊」について、国の文化財担当から熱海市・伊東市・東伊豆町を一群として国指定できないかという提案がされ、北川区に相談したがメリットが少ないことから、東伊豆町は見送りとした。

3 評価委員による知見

自己点検・評価に対する知見の活用は、東伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱（東伊豆町教育委員会要綱第6号）に基づき、学識経験者4名をお願いした。知見をいただいた学識経験者の方々は、次のとおりである。

氏 名	所 属 等
須 藤 裕 文	学 識 経 験 者
稲 葉 高 士	学 識 経 験 者
加 藤 眞 理	家庭教育の向上に資する者
桑 原 光	東伊豆町校長代表（熱川小学校長）

【 東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見 】

1 「教育委員会の活動」についての知見

（1）教育委員会の会議の運営改善

①委員会会議の開催回数

- 月1回、年間12回の定例会議を行い、活発な議論が展開されたことは評価する。
- 園や学校、教育施設等の訪問や行事等に参加することで学校教育と社会教育の現状を把握に努めたことは評価できる。
- 月1回の定期的な会議は最低必要かと思う。

②教育委員会会議の運営上の工夫

- 教育委員の出席しやすいように開催日及び開催時間の調整をしたことは評価できる。
- 資料を分かりやすく詳細に作成し、視点を明確にして幅広い観点から提言を得るように進めたことは評価できる。
- 社会の環境の変化に伴う教育環境をしっかりと把握した運営をお願いしたい。

（2）教育委員会の会議の公開

①教育委員会会議の公開の状況

- 教育行政の現状は町民にも周知すべきである。会議への傍聴は難しい面もあると思われるが重要案件を「広報ひがしいず・町ホームページ」に掲載した

ことは評価できる。

○今後も重要案件については必要性を見極めた中で広報を活用し町民への周知を期待する。

○担当職員の苦労もあるかと感じるが幅広い年齢層に合わせての発信も考慮して発信をお願いしたい。

(3) 教育委員会と事務局との連携

①教育委員会と事務局との連携

○定例会議で学校教育や社会教育の現状を報告し、情報共有に努めたことに加え、町当局や議会との意思疎通がはかれるように努めたことは評価する。

(4) 教育委員会と首長との連携

①総合教育会議の開催

○総合教育会議を開催し、学校教育環境整備委員会からの答申を踏まえて「幼・小・中・高の一貫した教育の在り方」について協議を行った点は、教育行政における首長と教育委員会の建設的な連携の好例として、非常に高く評価できます。こうした協議の場が、地域の教育施策の方向性を共有し、持続可能な教育環境の整備につながることを期待したい。

○重要案件である「幼小中高の一貫的な教育について」学校教育整備環境委員会の答申を受けたことを踏まえ、その内容について協議を行った。今後の推移を見守りたい。

○学校環境整備委員会の答申は、それぞれの立場の方々が時間をかけて議論を重ねた結果と思われる。答申を受けて総合教育会議での協議という結果の重さが感じられる。

○今後、幼小中高の一貫的な教育の協議が中心となると思うが現実的な考え方で協議をしてもらいたい。

(5) 教育委員の自己研鑽

①研修会等への参加状況

○静岡県市町教育委員研修会（富士）及び静岡県市町新任教育委員研修会（掛川）にそれぞれ1名が参加し、自己の立場を自覚し研鑽に努めたことは評価できる。その上で、代表参加した教育委員は、教育委員会時などの機会を活用し、研修会の情報共有も大切と考える。

(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

①学校訪問

○表現に関しては、「それぞれの学校長」とするよりも、「それぞれの園長・学校長」とすることで、個々の施設に対する尊重と配慮がより明確に伝わるため、適切な表現であると考えられます。

○入学式、卒業式、運動会などの主要行事については、可能な限り出席し、教育現場の実情を直接把握するよう努めた点は、教育委員会の姿勢として高く

評価されます。こうした積極的な参加は、現場との信頼関係構築や教育活動への理解促進に寄与するものであり、今後も継続的な取組が望まれます。

○6月に熱川地区の幼稚園、小・中学校、11月に稲取地区の小・中学校、東伊豆認定こども園の訪問活動を行った。校長との懇談や全体会の実施、授業参観や保育の様子参観を行ったことなど、現場に足を運び現状の確認に努め、肯定的に理解を示し、支えようとする姿勢は各教育現場としてはありがたいことなので評価できる。

○教育現場からの色々な意見があると思うのでしっかりと支援・整備の対応をお願いしたい。

②所管施設の訪問

○6月には図書館、11月には学校給食センターを訪問し、職員との全体会や業務視察を通じて現状把握や課題を把握することができた。さらに事務局との共通理解を深めることができたことは評価できる。また、給食の試食会も実施できたことも評価できる。

○今後も現状把握と確認に努め管理、対応をしっかりとしてほしい。

2「教育委員会が管理・執行する事務」についての知見

○この各項目は、当該実施年度において、教育委員会が計画し、実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により、実施義務が生じるもので、当該年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものとしている。よって、一般の事業評価よりも「点検」の性格がつよいことを踏まえ評価した。

(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。

○教育行政の基本重点となる基本方針や主要施策・主要事業、計画を決定したことに加え、例年通りに「東伊豆町の教育」を刊行し関係者に周知したことは評価できる。

(2) ～ (3) … 中項目別の知見なし

(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること

○町立小・中学校の校長2名の異動含む47名の人事について内申を得られたことは評価できる。

(5) 県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めること。

○教育長より、各校長に対し法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する指導が行われ、それに基づいた指導が校長より教職員に行われていることは評価できる。

○人事訪問では参事からのサービスの指導が必ず行われるので、上記の内容を含め、

管理職からの継続的な指導は評価できる。

○東伊豆町の教育関係者から信用失墜行為等の不祥事案がでないことを願っている。管理職の継続的な指導を期待する。

(6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。

○町費負担職員の人事について承認を得たこと。また、賀茂1市5町で共同設置している指導主事3名の承認を得たことは評価できる。

○学校の実情に応じて、町費負担職員を採用・派遣していただけることが子供支援、学校支援につながっている。

(7) 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと

○図書館長1名の任免を行ったことは評価できる。

(8) … 中項目別の知見なし

(9) 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。

○教育関連施設の管理は、首長部局とローリング計画に基づいて管理できていることは評価できる。また、軽微な案件についても学校との協議の上、町当局と連携して管理できていることは評価できる。

○町立体育センター証明LED化工事をはじめ、4件の工事を実施したことは評価できる。

○限られた予算の中で、施設の維持・管理を継続することは大変困難であると拝察するが、学校施設については、子供が平素生活する場であるため、危険度の高いものから、また、樹木の管理等先送りしたために後の経費増大につながることをないよう、計画的に安心な環境づくりをお願いしたい。

○近年の暑さに命の危険を感じる。特に熱川小中は、設置当時単級であったため、空調の整った余分な教室はなく特別教室の交換もできない状況である。

(10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。

○教育委員会関係例規等について、規則1件、規程1件、要綱3件の計5件の改正を行ったことは評価できる。

○子供の安全な通学のために、スクールバスの試行を経て、施行規則を改正し、運用に備えた点を高く評価する。

○古い基準に定められた事項については現況に合わせた改定を。

(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

○議会の議決を経る決算や予算、補正予算等の9件について意見を伺い承認を得たことは評価できる。

○教育費に対してあまり絞ることはしてほしくない。

(12) 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。

○社会教育委員および図書館協議会委員の委嘱は、地域における生涯学習の推進や図書館運営の充実に資する重要な取組であり、引き続きその役割の明確化と活用が求められます。

なお、社会教育推進委員については、令和5年度末をもって制度廃止となりましたが、これまで地域の教育活動に果たしてきた役割は大きく、今後はその機能を他の仕組み等に適切に継承・反映させることが望まれます。

○社会教育委員9名、スポーツ推進員10名、学校給食センター運営委員11名、教育委員会評価委員会委員4名のそれぞれ同意を得ることができた。各種委員会委員の委嘱・任命については、人選に苦勞されていると思うが、4件の委員会委員の同意を得たことは評価できる。

(13) 校長、教員その他の教育関係者の研修の一般方針を定めること。

○園・学校内外の研修会や研究会、公開授業を通して、授業力や生徒指導力を基盤とした教育的実践力を高めるために、各園・学校において月1回の研修会の実施は評価できる。

奨励費として、稲取小 52,000 円、熱川小 54,000 円、稲取中 50,000 円、熱川中 46,000 円、幼稚園に 28,000 円をそれぞれ補助し研修のために一人当たり 3,500 円とし推進をはかったことは評価できる。

○研修奨励費は、教員の指導力向上を目指し各校の実態に合わせ必要ときに必要なことに使える研修費として役立っている。

○賀茂1市5町の指導主事が連携し、教科研修会や授業づくり研修会等、多くの研修会が開催されたことは評価できる。

○賀茂地区指導主事連絡協議会を設置し、各学校教育現場への支援等を協議し、それぞれの専門的事項の指導方法について研究が行われていることは評価できる。今後も賀茂地区の教育をリードし、授業力や生徒指導力などの実践的教育力の向上に努めてほしい。

○教職員育成のため、各校の研修会に留まらず、教育委員会が明確な目的を持って研修会に関わっていること、指導主事の共同設置により、賀茂地区の教育への支援、研集会の運営等に積極的に関わっていることを評価する。

○研修による現場での有効性を期待したい。

(14) 中項目別の知見なし

(15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

○教育委員会による自己点検・評価報告書をもとに、教育委員会評価委員会で知見報告書をまとめた。教育委員会に係わる多岐にわたる各種事業を把握できたことは評価委員として大変有意義であり評価できる。

3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての知見

(1) 幼稚園教育に関すること

①危機管理体制の充実と安全確保を図る

- 自主防災会の防災訓練は台風の影響により中止となったが、毎年、園児・保護者が居住する地域の自主防災訓練に参加し、親子で防災意識の向上を図っていることは今後も継続していくことが大切である。
- 災害時の備蓄については各家庭で備蓄品を用意し幼稚園に備えるよう周知徹底できていればよいと考える。ただし、全員が用意できているかの確認は必要と考える。
- 確実に対策を願いたい。

②預かり保育の充実

- 預かり保育の開始時刻を朝 8 時からとし、14 名の園児が利用したことは、保護者の就労支援や子育て環境の充実に資する取組として評価できます。特に、早朝からの受け入れ体制の整備は、働く家庭のニーズに応える柔軟な保育サービスの一環として重要であると考えます。今後は、利用者の推移や保護者の声を踏まえながら、保育内容の質的向上や人的体制の充実を図ることで、より安心・安全な預かり保育の提供につながることが期待されます。
- 今年度も子育て支援の一助となるよう、各幼稚園における年間延べ人数で月預かり 0 人、一時預かり（延べ 1, 878 人）を実施し、保護者の負担金を無料として利用しやすい環境を整えたことは評価できる。
- 預かり保育の実績が読み取りにくい。月預かりの激減と一時預かりの変化、今後の需要を見据えての運営を再考することが必要かもしれない。無償化は、子育て世帯への大きな支援となっている。
- 子育てを助ける事の大切さへの対応は常に充実させてもらいたい。

③幼児教育環境の充実

- 園児が安心してのびのびと活動できる環境づくりの一環として、園庭の芝生化を実施したことは、幼児期の健やかな成長を支える教育環境整備として高く評価できます。柔らかな芝生は、転倒時の安全性向上や自然とのふれあいの機会を提供するなど、多面的な教育効果が期待されます。また、芝の維持管理において教職員が主体的に芝刈りや散水などを行った点は、園の教育理念を体現する実践として意義深いものと考えます。こうした日常的な環境整備への関与は、教職員の責任感や協働意識を育むとともに、園児に対しても自然を大切にする姿勢を伝える良い機会となるものと思います。
- 特別支援教育に精通した講師による「ことばの教室」を年間 10 回、延べ人数 27 名対象に行ったことは評価できる。また、3 名の保育補助員を配置し保育支援体制の充実を図られたことも評価できる。
- 「言葉」を正しく認識し、正しく使えるようになることは子供の社会性育成のためには欠かせない。成長の様子に早期に気付き、改善を図ることが大切であり、「言葉の教室」を幼児期に利用できることは、大変意義がある。

また、空き枠を学童にも利用を広げてもらい、困り感ある児童の支援になっている。

- 1市5町で幼児教育アドバイザーを設置し、幼児教育施設への巡回訪問や各種研修を実施したことは各施設の教育力向上や保護者の安心感にもつながるので評価できる。
- 「ひよこの会」等をHPに掲載し保護者や地域住民に対し幼稚園の魅力や現状を発信したことは評価できる。
- 子供の数の減少が問題の中、他地区における幼保一体教育は検討されないか

(2) 小・中学校教育に関すること

①危機管理体制の充実と安全確保を図る

- 今年度は台風の影響で中止となったが、毎年、自主防災会の防災訓練では地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制を学ぶため小学生・中学生は居住する地域の「自主防災訓練」に積極的に参加していることは大切なことである。
- 防災教育における連絡会議を中学校区で実施し学校が避難所になる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われていることは評価できる。特に中学生は地域の大きな戦力であり活躍が期待される。具体的な活動内容を周知する機会を設ける必要があると考える。
- 幼稚園同様、備蓄品は各家庭で最低限のものを各自で用意することを周知徹底すればよいと考える。全員が持参しているかの確認は必要である。
- いざという時の家族の動きや地域の働きを知ることができるため、防災訓練に小中学生が参加できることは大切である。
- 町の備蓄品も、子供の非常持ち出し袋も小学校校舎にあるため、避難後の施設立ち入り調査が急がれる。幼稚園においても1次避難後の動きとして同様である。
- 小学校低学年と高学年、中学生の各々の特性に対しての通学時も含めての体制充実を願いたい。

②特別支援教育事業の実施と推進

- 町費による支援員の配置は、特別支援教育の充実に向けた有効な施策であり、児童生徒への個別支援の質向上に寄与するものと思います。学校ごとの配置人数も実態に即しており、教育環境の改善が期待されます。今後は支援員の専門性向上と継続的な研修体制の整備が課題と考えられます。
- 町費による支援員を稲取小に5名、熱川小に3名、稲取中に2名、熱川中に1名の配置ができたことは評価できる。
- 特別支援教育相談員として臨床心理士の巡回相談を各幼小中で年2回実施し、支援を必要とする子供たちへの支援が充実できたことは評価できる。
- 就学委員会を3回実施し、幼保小中が連携して対象者の支援計画や進路を

考える場となっていることは評価できる。

- 発達によるものだけでなく、家庭環境やコミュニケーションの取り方の未熟さ等、様々な困り感を抱える子供が増え、どの学級でも対応に苦慮している。特別支援員の配置は、個に寄り添った指導を可能にしている。また、臨床心理士による巡回相談は、子供を正しく理解し、導く方向性を探る機会となり、子供の成長を促すのみでなく、教職員の指導力向上にもつながっている。
- 親・子供への支援の充実・生活環境への対策を願いたい。

③児童・生徒の教育環境の充実

- 児童・生徒の教育環境の充実に向けて、学校環境整備委員会において継続的な協議が行われ、新年度からの課題に対する具体的な方向性が7月の答申として示されたことは、計画的かつ実効性のある取組と評価できます。さらに、その答申を基に町長との総合教育会議で内容を精査し、県教育委員会とも連携を図っている点から、地域・行政・教育現場が一体となって教育環境の改善に取り組む姿勢がうかがえます。

今後は、答申内容の具体的な実施状況や、児童・生徒の学習・生活環境への影響を定期的に検証し、必要に応じて柔軟な見直しを行うことが望まれます。また、教育環境の整備にあたっては、物理的な施設改善のみならず、心理的安全性や多様性への配慮など、包括的な視点からの充実が求められると考えます。

- 小中一貫教育については、新しい教育スタイルについて継続して学校教育環境整備委員会で協議し答申が出された。その答申を踏まえ町長との総合教育会議で内容を検討し、県教委とも引き続き協議を行っている状況とのこと。今後の推移を見守りたい。大きな構想のため時間がかかることが心配される。本当に必要なところから部分的に進めることは難しいだろうか。
- 町の進める一貫的な教育をはっきりとさせ、子どものために進めてほしい
- 幼・小・中の外国語活動充実のためにALT 2名の配置をした。またJETプログラムで来日したアメリカ人女性も引き続きALTとして配置し英語教育の充実に努めたことは評価できる。
- 毎月、いじめ・不登校等の調査を行い、学校と教育委員会との情報共有をはかり未然防止と早期発見・早期対応に努めたことは評価できる。
- 町のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、各校のいじめ問題対策委員会と連携した組織的な対応は評価できる。
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の心のケアに細心の注意をはかり、指導体制の充実に努めたことは評価する。今後もスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの継続的な配置を希望する。
- 全国学力テストの結果等を踏まえ、指導主事が中心となり、児童生徒の確かな学力の育成のため、授業改善や魅力ある授業づくりに向けて指導・研修を行ったことは評価できる。テスト結果の分析を確実にし、東伊豆町

全体及び各学校の課題を明確にして今後の授業の中で生かしていくことも大切である。

- 中学校の部活動については、補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減をはかるとともに子育て支援の一助としたことは評価できる。

東伊豆町（賀茂地区全体）として今後の部活動の地域連携等について見守りたい。

- 学校施設の老朽化対策として、できる範囲の修繕や改修を実施している点は評価できる。

今後はますます暑さが厳しくなってくるので、特別教室の空調設備の設置は急務と考える。予算の確保について、粘り強く交渉を続けていくことを期待する。

- 国のGIGAスクール構想は、一人一台端末の利活用でネットワーク速度の確保が必要である。一人一台端末を導入し、ICT教育の推進を継続的に行っていることは評価できる。

その中で、学校と教育委員会による連絡会議を開催し、課題や問題点を共有し連携をはかったことやICT支援員の活用も評価できる。

- ICT環境を整えることに関する業務は、ICT支援員が担っていることを評価する。ICTは、刻々と進化し、授業の在り方も変化しているので、実践的なレクチャーやアドバイスがあることも大切だと感じる。現場の課題や問題点への対処に向けICT支援員の積極的指導は必要である。

- SCやSSWの配置により、専門的な視点から子供を見守るとともに、子供・保護者・教職員との相談体制があることはありがたい。

（３）図書館に関すること

①読書活動と読み聞かせ活動の推進

- 読書活動や読み聞かせ活動の推進にあたり、集客を目的とした事業として、JICAとの連携による展示物の設置や、県文化財課との協力による文化財展示を実施した点は、図書館の機能を単なる蔵書提供にとどめず、地域の文化・国際理解を深める学びの場として活用した好事例であると思います。

特に、国際協力機関や行政機関との連携を通じて多様な展示を行うことで、来館者の興味関心を喚起し、読書への動機づけや学習意欲の向上につながる効果が期待されます。今後もこうした外部機関との協働を積極的に進めることで、図書館の社会的役割と教育的価値がさらに高まることを期待します。

- 町の人口減少が進む中、各年齢層への細やかな対応も大変と思うが、図書館でのイベントへも努力されている事、継続していただきたい。

- 各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書1,027冊、DVD86点を購入したことは評価する。

- 資料の年間貸出数は41,432点、延貸出者数8,797人である。東伊豆町としてこの人数は多いのか少ないのかは不明である。

- 年間延来館者数は18,070人で、展示に力を入れたことは評価できる。

- 「東伊豆町子ども読書推進計画」に基づき、可能な限り読み聞かせ活動を行い、遠隔の保育園や中学校には希望を聞いて出前で資料を届けて子どもの読書推進をはかったことは評価できる。
- リクエストで対応が難しい町民からの高度で専門的な読書要求には、県立や他市町の図書館から資料を借用するなど丁寧な対応を評価する。
- 厳しい夏の時期は、クーリングシェルター的な役割もいいアイデアであり、そこで本とのふれあいが増えてくれればさらによいと考ええる。
- （参考）他市では指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として図書館をはじめ、コミセンや福祉センター、郵便局に加えショッピングセンターもその場所になっている。アラート発令時には各施設を利用できるようになっている。
- 図書館利用の実績は、R5と比較するとかなり落ちているのが気になる。
- 読み聞かせの実施、希望図書の貸し出し等、図書に触れる機会を作ってくださっていることを評価する。

②ブックスタート事業の推進

- 親子の読書習慣の推進をはかるために、6か月児検診に来た親子を対象に「ブックスタート」事業を継続して実施していること。また、絵本5冊の中から好みの2冊を選んでもらい贈呈し読書習慣の推進をはかっている点も評価する。
- 読書は子供の心の栄養となり、本を通して親子のふれあいが生まれることが期待される。ブックスタートを通して、子育て世帯に読書推進の働きかけをしていることを評価する。
- 子供がかなり減っていることから、子供自身が本に興味をもつ小学校入学時を第2のスタート期として、自分の本を手にするような機会を作るなど、読書への内発的動機付けをしたい。

（４）学校給食センターに関すること

①安心・安全な学校給食の提供

- 原材料費等の物価高騰に対応するため、給食費を月額500円増額し、それに併せて保護者の負担を軽減する観点から、町補助金についても月額500円の増額を行い、児童生徒一人月額1,000円の給食費の補助を行ったことは評価できる、また、園児については全額補助を継続できていることも評価できる。
- 安全・安心な学校給食の提供は、児童生徒の健康と学習意欲の基盤であり、今後も物価変動や食材調達の課題に対して、地域全体で支える体制づくりが求められます。地産地消の推進や食育との連携など、給食の質的向上にも引き続き注力されることを期待します。
- 給食センター職員全員及び学校用務員の保菌検査を毎月2回実施し、清潔で安全な給食の提供に努めたことは評価できる。
- 地元産の食材を積極的に取り入れ「ふるさと給食の日」「ふるさと給食週間」

を定期的実施し地場産物の活用率向上に努めたことは評価できる。

- 残食がなくなるよう、味の濃淡の調整や使用する食材の重複をさけるなど工夫した献立づくりに努めたことは評価できる。
- 栄養面への配慮だけでなく、献立や食材を工夫し、おいしく楽しい給食を提供してくださっていることを評価する。
- 物価高騰の影響で、不足した食材費を町費で補ったことを評価する。
- 保護者にとっての補助はありがたいし、食材の値上げが大きいのもわかるが、昨今の情勢から、補助や補正だけで賄いきれるものでもないように感じる。給食費の算定根拠を見直したい。
- 給食費の集金業務を現在学校が行っているが、センターとしての役割を見直し、今後公会計化を望む。

②運営・衛生面・作業安全面について

- 真空冷却機の更新工事や自動扉開閉装置の交換修繕など、施設および調理機器に生じた不具合に対して、適切な改善措置が講じられ、学校給食の提供に支障が生じないよう努められた点は高く評価できます。安全・安心な給食の提供は、児童生徒の健康と教育活動の基盤であり、こうした設備面での迅速かつ計画的な対応は、衛生管理の徹底と業務の安定化に寄与するものと考えられます。今後も、施設の老朽化や技術的課題に対して、予防的な保守管理と継続的な改善が図られることを期待します。
- 感染症対策として給食センター全職員の健康チェックを毎日実施し、マニュアルに沿った手洗いを励行し、アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等の薬品を使用し、給食センターの衛生管理に努めたことは評価できる。
- センター内の衛生面への細やかな配慮をありがたく思う。学校給食は、子供の体のみでなく心の成長も担っており、給食を皆でいただくよさを感じている。施設設備等を整え給食提供への努力をしてくださっていることがありがたい。
- 安全な給食という面で、施設の点検を今後も丁寧をお願いしたい。

(5) 生涯学習・社会教育に関すること

①生涯学習講座の充実と推進

- 本年度開設 25 年を迎えた「友路学級」は、地域に根ざした生涯学習の場として、継続的に学びの機会を提供してきた点で高く評価されます。今年度は 13 名（前年度 16 名）の学級生が参加し、5 つの講座が実施され、参加者の知的好奇心や社会的つながりの醸成に寄与しました。少子高齢化が進む中、こうした学びの場は、地域コミュニティの活性化や健康寿命の延伸にもつながる重要な取組です。今後は、参加者層の多様化やニーズの変化に対応した講座内容の工夫、広報の充実などを通じて、より多くの住民が参加しやすい環境づくりが期待されます。
- 生涯学習推進大綱に基づき、その理念と基本目標の実現を目指し、生涯学習の講座を 9 講座開催し、参加者延べ人数 209 人の参加があった。昨年より

1 講座増やしたが参加者がやや減少したのは残念であった。

- 各講座には生涯学習推進委員がモニターとして参加し、結果を次年度の講座に反映させていることはつながりができて良い方法である。今後も委員が様々な機会を利用し、町民の意見を伺い、町民の要望に沿った講座の開設をお願いしたい。
- 新たな指導者の発掘は大変であるが、各種講座や教室に参加した方々も候補者として声かけなどを継続して行うことを期待している。
- 生涯学習は、豊かに生きる人作りを担い、町を活性化させる大切な役割であると感じる。
- 町民の興味、関心に繋げられる対応をお願いしたい。

②学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進

- 子どもの広場・学校支援地域本部事業など関係機関や地域の大人たちが教育力向上のために尽力し、学校・家庭・地域の三者が一体となり連携して事業に取り組んでいる。しかし、認知度が低くボランティアも少ない中で、やり繰りしている現状であるため、今後は持続可能な連携を目指して、今ある仕組みの有効活用と人材確保等の方向性を探っていききたい。
- 親の生活環境が多忙になる中、子どもへの影響、また、地域・学校との繋がりはできるだけ対策してほしい。

(6) 青少年健全育成に関すること

①青少年を取り巻く環境浄化

- 令和 6 年度のふるさと学級事業では、これまで城東・稲取の 2 地区に分かれて実施されていた事業について、学級の在り方を見直し、関係者間で丁寧な協議を重ねた結果、「東伊豆町ふるさと学級」として一本化され、9 事業が実施されました。この統合は、地域資源の有効活用や運営の効率化を図るとともに、青少年の健全育成に向けた教育的効果の向上にもつながる取組であり、意義深いものと評価されます。今後は、事業の内容や運営方法について、参加者の声を反映しながら継続的な改善を図ることで、より多様な青少年が安心して参加できる環境づくりが期待されます。
- ふるさと学級などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張大会等を開催し、青少年の健全育成につながる事業を行っていることは評価できる。
また、青少年健全育成会各支部でもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して青少年を見守ったり健全な人材育成に努めてもらったりしていることも評価できる。
青少年の健全育成には地道な声かけ運動など地域との連携は必須であるので、より連携を強化していくことを期待する。
- インターネット、SNS 等、昔と違う子供への悪影響を考えた対策を家庭との連携も必要なのは。

(7) 芸術・文化振興に関すること

①文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る

○東伊豆町文化協会には14団体143名（前年度13団体145名）が加盟している。その他の団体も独自の文化芸術活動を行っている。令和6年度は稲取小学校体育館で通常の開催ができたことは大変良かった。出展は31団体、舞台は11団体が参加し、2日で延べ1,044（前年913名）の来場があり増えていることも含め大いに評価できる。今後も東伊豆町の生涯学習が活性化していくことを期待している。

○高齢化が進む中での生活環境も含め、文化協会の環境改善が大切と感じる。

(8) スポーツ推進に関すること

①生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進

○スポーツ推進委員会が主催するグラウンドゴルフやミニテニスなどのニュースポーツは、年齢や体力に関係なく誰もが楽しめる生涯スポーツとして非常に有効であり、町民の健康づくりや交流促進に寄与する取組として高く評価されます。参加者の裾野を広げるためには、種目の選定や日程の工夫、広報活動の充実など、町民が参加しやすい環境づくりが重要です。例えば、稲取地区と城東地区で同じことができるような配慮も必要だと考えます。今年度はその一環として、県よりボッチャの講師を招き、該当委員を対象とした指導者講習会を開催されたことは、競技の普及と指導体制の強化に向けた前向きな取組であり、今後の展開に期待が持てます。今後は、世代間交流や障がい者スポーツとの連携など、多様性を尊重した生涯スポーツの推進がさらに図られることを望みます。

○東伊豆町には12団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいる。スポーツを通じて青少年の健全育成に繋げるため、行政としての支援策についてスポーツ推進委員会と共に検討していくことは大切なことなのでその点について評価できる。

○推進、実施する際の啓発が大切だと思う。

②スポーツイベントについて

○町民体育大会やクロスカントリー大会といった大規模なスポーツイベントは開催していないが、ハイキングや元旦マラソン&ウォーキング、元旦マラソン&ウォーキング、親子水泳教室等の開催を継続していることは評価できる。

①とも関連するが、誰でも無理せず気軽に参加できるスポーツイベントが個々の生涯スポーツの一環となっていくと町も活性化していくと考える。

○町全体で行うスポーツイベントが1つ企画されても良いのではないかと。

③スポーツ施設の有効利用について

○体育センターや野球場等のスポーツ施設は老朽化が目立つが何らかの修繕を行っている。町立体育センター照明LED化工事、クロスカントリー路

面土補修工事を行い、施設の維持管理に努め利用者の利便向上をはかったことは評価できる。

(9) 文化財に関すること

①文化財の保護・保存・活用

- 今年度、文化財保護審議会において、町内に所在する「葵の旗」など 5 点の旗（八幡神社および上嶋氏所有）について視察と検討が重ねられ、令和 7 年度には、両者が所有する旗を一群として町指定文化財に位置づける方向で審議が進められました。これらの旗は、地域の歴史的背景や文化的価値を象徴する貴重な資料であり、保存・継承の観点からも文化財指定に向けた取組は意義深いものと評価されます。今後は、指定後の保護体制の整備や、町民への周知・活用を通じて、地域文化への理解と誇りを育む契機となることが期待されます。
- 文化財の保護・保存に加え、地域の教育資源や観光資源としての活用を図ることは、住民の郷土理解を深め、地域の魅力を再発見するうえで非常に意義ある取組です。特に、ふるさと学級の教材として文化財を活用することは、次世代への継承と学びの深化に寄与するものであり、教育と文化の融合による地域づくりの好例といえます。今後は、観光資源としての活用も視野に入れながら、保存と活用のバランスを保ちつつ、町民の参画を促す仕組みづくりが期待されます。
- 指定文化財については県指定が 4 件、町指定 2 6 件。個人所有の町指定文化財 1 6 件の内 1 4 件に対しては保護保存費として補助金を交付し、管理をお願いしており貴重な文化財の保護に努力されていることを評価したい。
- 江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについては、文化財保護審議会の協力をもとに慎重な対応が必要だと思うが、今後も継続していくことを期待する。
このことは新たな観光資源になり得る可能性を秘めていると考える。
- 文化財の活用についてもふるさと学級の教材にすることや観光資源など今後検討していくとのことなので推移を見守りたい。
- 文化財の保護保存を担っていることを評価するが、学校等でも活用し、子供たちに知らせる機会があるとよい。コーディネートできる方や、紹介できることなどを改めて教えていただきたい。
- もう少し町民に対し活動の周知をしても良いのではないかな。

②伝統文化の保存と継承

- 令和 6 年度、北川地区に伝わる「鹿島踊り」について、国の文化財担当より熱海市・伊東市・東伊豆町を対象とした国指定の可能性が提案されました。これを受け、北川区との協議が行われましたが、現時点では地域にとっての具体的なメリットが見出しにくいとの判断から、東伊豆町としては指定を見送る方針となりました。伝統文化の保存と継承は、地域の歴史的アイデンティティを守るうえで極めて重要であり、指定の有無にかかわらず、地域住民

の理解と主体的な関わりを促す取組が求められます。今後は、地域の意向を尊重しつつ、保存活動の支援や次世代への継承に向けた教育的・文化的な働きかけが継続されることを期待します。

- 無形民俗芸能として、北川地区の「鹿島踊」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財に指定し、保護保存のために補助金を交付していることは評価できる。また、大川地区の「三番叟」や稲取地区の「馬鹿囃子」にも伝統芸能継承保存補助金を交付していることも評価できる。
- 各地区に伝わる伝統芸能については、共通課題として後継者問題がある。後継者の育成については町全体の課題として、それぞれの地区と連携した取り組みは必須と考える。
- 稲取地区の「子供三番叟」は稲取四区が協力し保存会を立ち上げ新たなスタートを切っている。その成果などを検証し、良さが生まれているのなら他地区にも広げていくことも考えてもよいと思う。
稲取子供三番叟の演者には奨励のため認定書を贈呈しているので継続してほしい。
- 予算の必要なことと考えるが保存継承は努力される事、期待したい。

4 全体評価と課題

- 令和6年度の教育委員会における各施策は、教育環境の整備、地域との連携、文化・スポーツ・生涯学習の推進など、多岐にわたる分野で着実に取り組まれており、地域の教育力向上に寄与する姿勢が随所に見られました。特に、教育委員会と首長との連携による総合教育会議の開催や、学校現場への積極的な訪問、図書館・給食センター・文化財保護などにおける具体的な改善・充実の取組は、教育行政の透明性と実効性を高める好事例と評価できます。また、少子高齢化や地域課題に対応した柔軟な施策（預かり保育の充実、ふるさと学級の統合、ニュースポーツの推進等）は、住民ニーズに即した実践として意義深く、今後の継続的な改善と発展が期待されます。今後も、教育委員会が地域の声を丁寧に汲み取りながら、教育の質と公平性の向上に向けた施策を推進し、持続可能な地域教育のモデルとしての役割を果たされることを強く望みます。
- 地域の活性化は子供の元気な姿や声を聴くことで町に元気が出てきます。子供は地域の宝でもあるので、将来の東伊豆町のためにも教育への積極的な投資をお願いしたい。
- 教育委員会の職員数は、決して多くないと思います。今回の資料の自己点検・評価もきめ細かく作成してあります。教育委員会は、多岐にわたる各業務に対して真摯に取り組んでいる状況が理解でき大いに評価できます。
- 年々高齢化率が高くなり、人口減少と少子化が町全体の問題の基になるように感じる。教育委員会として、一貫的な教育への対応・対策も含め、町の行政の「おへそ」にもなっていると思うので職員の方たちも大変かと思うが、将来の東伊豆町が元気に過ごしていけるよう、町民の声をしっかりと把握し、住み良い町づくりの手助けをお願いしたい。